

会 議 録

会 議 名	令和2年度 第2回三芳町地域公共交通会議
開 催 日 時	令和2年11月11日(水) 午前11時開会 午後12時10分閉会
開 催 場 所	三芳町役場 3階 301会議室及びオンライン開催
主宰者氏名	三芳町長 林 伊佐雄
出席者	林会長、板谷副会長(オンライン参加)、日下部委員、忽滑谷委員、照井委員、鶴岡委員(埼玉県バス協会:関根氏代理出席)、内田委員(株式会社三和富士交通:反野氏代理出席)、高原委員(埼玉県乗用自動車協会:藤田氏代理出席)、青木委員、伊藤委員、小俣委員、芳野委員、山田委員、篠原委員、島田委員、高橋委員、三室委員、田中委員、近藤委員
欠席者	廣瀬委員
傍聴者	4名
事務局職員	【政策推進室】富田主幹 細野 新村
議 題	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 委員・事務局紹介</p> <p>4 議題 (1) ライフバス再編にかかるスケジュールの変更について (2) その他</p> <p>5 連絡事項</p> <p>6 閉会</p>
会議結果	・ライフバス再編にかかるスケジュールについて令和3年11月に変更することについて了承
配布資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 スクールゾーン見直しの経緯</p> <p>資料2 再編スケジュール(案)</p> <p>資料3 令和元年度高齢者運転免許自主返納支援制度年報</p> <p>資料4 令和元年度公共交通補助事業年報</p> <p>資料5 交通課題解決に向けた実証実験説明資料</p>

発言者	議題・発言・結果
	1 開会
	2 会長あいさつ
	3 委員・事務局紹介
	4 議事
	(1) ライフバス再編にかかるスケジュールの変更について
会長	議事1「ライフバス再編にかかるスケジュールの変更について」事務局に説明を求めます。
事務局	資料1・2を用いて事務局より説明
会長	事務局から説明があったことについての質疑をお受けします。
委員	資料2の許認可関係欄で新路線申請が8月となっているが実際は7月15日であった。また、政策推進室よりスクールゾーンの関係で当初予定していた令和2年11月からの運行は厳しいということは聞いている。スクールゾーンの運行に関しても指定車両として「路線バスは除く」ということで運行できないか要望は行った。新規路線についても検討から3年ほど経過しており、7番線の廃止についても今後周知していかなければならない。コロナウイルス感染拡大の影響もあり経営が悪化しており、この新規路線運行開始をきっかけに建て直せばと考えている。
会長	新規路線については多くの住民も望んでおり、一つ一つ課題を解決し運行開始に向け準備していきたい。
委員	7番線を利用しているが、三芳町民以外にもふじみ野市民も利用している。そのため「7番線は令和3年11月に廃止」というようにはっきりと周知していただきたい。また、高齢者はホームページ等をあまり見ない傾向にあるので回覧等も活用し周知していただきたい。
事務局	以前よりその様なお意見をいただいておりますので、ライフバス様とも連携し、三芳町のみでなく、ふじみ野の利用者についても周知してまいります。
会長	ほかに質疑等ありませんか。 (質疑無し)

	<p>議事1「ライフバス再編にかかるスケジュールの変更について」資料のとおり再編スケジュールを変更させていただきたいと思います。異議がないようでしたら拍手をもって承認いただければと思います。</p> <p>(異議なし・拍手多数)</p> <p>(議事1について資料のとおり承認された。)</p>
会長	つづいて、その他について事務局に説明を求めます。
事務局	<p>資料3「令和元年度高齢者運転免許自主返納支援制度年報」</p> <p>資料4「令和元年度公共交通補助事業年報」</p> <p>資料5「交通課題解決に向けた実証実験説明資料」</p> <p>に基づき内容報告を行った。</p>
会長	事務局から報告があったことについて質疑をお受けします。
委員	「交通課題解決に向けた実施実験」について、タクシーの相乗りを活用した実証実験を実施することのことだが、タクシー事業において基本的に相乗りは認められていない。もし実施する場合には特別な許可が必要となる。申請から許可が下りるまで約2か月程度かかるが申請状況等を教えていただきたい。
事務局	本実証実験の幹事会社であるJVCケンウッドが申請を行っていることを報告を受けている。
委員	道路運送法上の申請であるため運送事業者からの申請が必要となるが。
委員	現在、幹事会社であるJVCケンウッドと協力し、申請書を作成しているところである。
委員	内容説明では今回の実証実験は年末から年始にかけて実施する予定とのことだったが、許認可の関係も含め間に合うようスケジュール設定はしているか。
事務局	許認可に係る申請状況については情報共有できていなかった部分もあるため、今後は密に情報共有を行っていきたい。なお、スケジュールについては許認可の関係上、予定より遅れてしまう可能性はあるがJVCケンウッド、三和交通と連携し本実証実験を進めていきたい。
委員	スケジュールについて明確になった時点で関東運輸局にご報告いただきたい。また実証実験を実施するにあたり利用者に対する周知が必要だが、周知期間は十分にとることが出来るか。

事務局	本実証実験については地域を限定して行うこととしている。以前実施したデマンド交通の利用者等への直接周知を予定している。周知方法等についてもJVCケンウッド、三和交通と連携し早急に進めていきたいと考えている。
会長	貴重なご意見ありがとうございました。 スケジュール、周知等について詳細が決定したら各委員へ報告をお願いします。 他に質疑等をお受けします。
委員	資料4「令和元年度公共交通補助事業年報」において内訳のライフバス欄で3月分の額が多くなっている。新規路線に係るイニシャルコストの補助金申請を町に行っているが、この内訳だと3月に多く補助金をいただいていると捉えかねないがいかがか。
事務局	資料4については、ライフバスが補助金申請を行っている額の内訳ではなく、75歳以上の公共交通補助事業登録者が申請を行った内訳となっている。
委員	公共交通補助事業登録者の補助金申請が2月、3月に集中するということもあり、実際に利用者が利用した月に補助金の申請が行われることではないため、このような内訳となっている。
会長	質疑がないため、これにて本日の議題は終了とする。
事務局	4 事務連絡 令和2年度内にもう一度開催させていただく可能性がある。その場合には改めて連絡する。  5 閉会